

滋賀県で排水基準値を定める農薬成分とその基準値一覧

(令和7年3月現在)

「ゴルフ場使用農薬に係る排水基準」において定めている農薬成分の「水濁排水基準値」(*)と「水産排水基準値」(*)の一覧表です。ゴルフ場からの排水中の農薬成分の濃度は、常にこれらの基準値(*)および(*)を超えてはならないこととなっています。

なお、環境省により「水質汚濁に係る農薬登録基準(水濁基準値)」(*)および「水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(水産基準値)」(*)が追加・変更されると、連動して基準値が追加・変更となることがあります。最新の基準値の確認にあたっては、環境省HPで農薬登録基準の追加・変更の状況も確認してください。

農薬成分名		水濁排水基準値(*) (mg/L)	ゴルフ場使用農薬 に係る排水基準に 掲載	環境省HPに水質 汚濁に係る農薬 登録基準(*)が掲 載	水産排水基準値(*) (mg/L)	環境省HPに水域 の生活環境動植 物の被害防止に 係る農薬登録基 準(*)が掲載	備考
殺菌剤	1 アシベンゾラルS-メチル	0.2		○	2.2	○	
	2 アゾキシストロビン	0.47		○	0.28	○	
	3 アメトクトラジン	7.1		○	0.064	○	
	4 イソプロチオラン	0.26		○	9.2	○	
	5 イブプロジオン	0.05		○	1.8	○	
	6,7 イミノクタジナルベシル酸塩 及びイミノクタジン酢酸塩	0.0061		○	0.027	○	イミノクタジンとして
	8 オキシテトラサイクリン	0.07		○	0.84	○	
	9 カスガマイシン-塩酸塩	0.25		○	66	○	カスガマイシン(遊離塩基)として
	10 クレソキシムメチル	0.95		○	0.16	○	
	11 シアゾファミド	0.45		○	0.088	○	
	12 ジフェノコナゾール	0.025		○	0.75	○	
	13 シプロコナゾール	0.03	○		20	○	
	14 シメコナゾール	0.022		○	14	○	
	15 ジラム	-			0.0096	○	
	16 ストレプトマイシン硫酸塩	-			4.1	○	ストレプトマイシン(遊離塩基)として
	17 チウラム	-			0.10	○	
	18 TPN	0.047		○	0.08	○	
	19 チオファネートメチル	0.3	○		1.0	○	
	20 チフルザミド	0.037		○	1.4	○	
	21 テトラコナゾール	0.01		○	2.8	○	
	22 テブコナゾール	0.077		○	2.6	○	
	23 トルクロホスメチル	0.17		○	0.93	○	
	24 バリダマイシン	0.95		○	100	○	
	25 ビカルブトラゾクス	0.061		○	0.34	○	
	26 ヒドロキシイソキサゾール(ヒメキサゾール)	0.1	○		28	○	
	27 ビラジフルミド	0.055		○	1.6	○	
	28 ビリベンカルブ	0.10		○	0.60	○	
	29 フェリムゾン	0.050		○	6.2	○	
	30 フルオキサストロビン	0.039		○	0.47	○	
	31 フルオビコリド	0.21		○	1.3	○	
	32 フルジオキシニル	0.87		○	0.77	○	
	33 フルトラニル	0.23		○	3.1	○	
	34 プロバモカルブ塩酸塩	0.77		○	100	○	
	35 プロピコナゾール	0.050		○	5.6	○	
	36 プロピネブ	-			0.21	○	
	37 ヘキサコナゾール	0.012		○	2.9	○	
	38 ペンシクロン	0.14		○	1.0	○	
	39 ペンチオピラド	0.2		○	0.56	○	
	40 ポスカリド	0.11		○	5.0	○	
	41 ホセチル	2.3		○	28	○	
	42 ポリオキシシンD亜鉛塩	19		○	4.0	○	
	43 マンゼブ	-			0.12	○	
	44 マンデストロビン	0.50		○	1.2	○	
	45 ミクロブタニル	0.063		○	9.7	○	
	46 メタラキシルM	0.058		○	95	○	
	47 メトコナゾール	0.05		○	2.1	○	
	48 メブロニル	0.1		○	4.2	○	
	49 水酸化第二銅	-			0.0038	○	銅として
殺虫剤	1 BT	-			-		
	2 MEP(フェニトロチオン)	0.013		○	0.014	○	
	3 アセフェート	0.0063		○	55	○	
	4 イソキサチオン	0.005		○	0.00020	○	
	5 イミダクロプリド	0.15		○	0.019	○	
	6 インドキサカルブ	0.013		○	0.6	○	
	7 エトフェンプロックス	0.082		○	0.0067	○	
	8 カルタップ	0.042		○	0.16	○	
	9 クロチアニジン	0.25		○	0.028	○	
	10 クロラントラニリプロール	0.69		○	0.029	○	
	11 クロルフルアズロン	0.087		○	0.00029	○	
	12 シクラニリプロール	0.031		○	0.077	○	
	13 スタイナーネマ カーボカブサエ	-			-		
	14 スタイナーネマ グラセライ	-			-		
	15 ダイアジノン	0.002		○	0.00077	○	
	16 チアメトキサム	0.047		○	0.035	○	
	17 チオジカルブ	0.08	○		0.027	○	
	18 テトラニリプロール	2.3		○	0.17		
	19 テブフェノジド	0.042		○	0.83	○	
	20 フルベンジアミド	0.045		○	0.058	○	
	21 メトキシフェノジド	0.26		○	3.7	○	

農薬成分名		水濁排水基準値(*1) (mg/L)	ゴルフ場使用農薬に係る排水基準に 掲載	環境省HPに水質汚濁に係る農薬登録基準(*2)が掲載	水産排水基準値(*3) (mg/L)	環境省HPに水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(*4)が掲載	備考
除 草 剤	1 DBN	0.02		○	1.5	○	
	2 DCBN	0.053		○	41	○	
	3 IPC	0.1		○	3.7	○	
	4 MCPA イソプロピルアミン塩	0.005		○	61	○	MCPAとして
	5 MDBA	0.93		○	88	○	MDBA酸として
	6 S-メトラクロール	0.25		○	0.23	○	
	7 アシュラム	1.0		○	90	○	
	8 アトラジン	-			1.5	○	
	9 アラクロール	0.02		○	0.047	○	
	10 イソキサベン	0.13		○	1.3	○	
	11 イマゾスルフロ	-			6.9	○	
	12 インダジフラム	0.05		○	0.71	○	
	13 エトキシスルフロ	0.14		○	3.0	○	
	14 エトベンザニド	0.11		○	0.78	○	
	15 エンドタールニカリウム	0.023		○	18	○	エンドタールとして
	16 オキサジアゾン	0.0095		○	0.35	○	
	17 オキサジクロメホン	0.024		○	8.3	○	
	18 カフェンストロール	0.007		○	0.020	○	
	19 カルフェントラゾンエチル	0.07		○	0.13	○	
	20 クミロン	0.02		○	0.90	○	
	21 クロリムロンエチル	0.2		○	0.037	○	
	22 シアナジン	0.0014		○	0.29	○	
	23 シクロスルファミロン	0.08	○		0.035	○	
	24 ジチオビル	0.0095		○	0.56	○	
	25 トリアジフラム	0.023		○	2.5	○	
	26 トリクロビルトリエチルアンモニウム	0.006	○		86	○	トリクロビルとして
	27 トリフロキシスルフロ	0.61		○	0.28	○	
	28 ハロスルフロメチル	0.26		○	0.050	○	
	29 ピラゾスルフロエチル	0.02		○	0.0087	○	
	30 ピラフルフェンエチル	0.45		○	0.0082	○	
	31 ピリブチカルブ	0.023		○	0.10	○	
	32 ピロキサスルホン	0.05		○	0.0074	○	
	33 フェノキサスルホン	0.45		○	0.0093	○	
	34 フェンキノトリオン	0.0042		○	13	○	
	35 ブタミホス	0.02		○	0.62	○	
	36 フラザスルフロ	0.034		○	0.17	○	
	37 フルセトスルフロ	0.10		○	79	○	
	38 フルフェナセット	0.029		○	1.3	○	
	39 フルボキサム	0.021		○	2.3	○	
	40 フルミオキサジン	0.047		○	0.0055	○	
	41 プロジアミン	0.17		○	0.0046	○	
	42 プロピザミド	0.050		○	4.7	○	
	43 フロラスラム	0.13		○	0.094	○	
	44 ペンタゾン(ナトリウム塩)	0.23		○	88	○	
	45 ペンディメタリン	0.31		○	0.14	○	
	46 ホラムスルフロ	1.3		○	97	○	
	47 メコプロップPカリウム塩	0.047		○	81	○	メコプロップ酸として
	48 メントリオン	0.007		○	43	○	
	49 メタミホップ	0.011		○	0.28	○	
	50 メチオゾリン	0.18		○	1.9	○	
	51 メスルフロメチル	-			8.7	○	
	52 ヨードスルフロメチルナトリウム塩	-			0.61	○	
	53 リムスルフロ	-			9.8	○	
	54 レナシル	-			0.15	○	

(*1)「水濁排水基準値」:「水質汚濁に係る農薬登録基準(水濁基準値)」
(またはゴルフ場使用農薬に係る排水基準に掲載された値)と同じ値となります。

(*2)「水質汚濁に係る農薬登録基準(水濁基準値)」: 次の環境省HPに掲載。

https://www.env.go.jp/water/dojo/novaku/odaku_kijun/kijun.html

(*3)「水産排水基準値」:「水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(水産基準値)」の10倍の値となります。

(*4)「水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(水産基準値)」: 次の環境省HPに掲載。

<https://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/kijun.html>